

Ⅲ 第2期岡山市教育振興基本計画平成31年度アクションプランにおける主要な事業

1 岡山市の教育理念を実現するための6つの政策

本市では、岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（愛称：岡山っ子育成条例）第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に履行することで、条例に掲げた教育理念の実現を図るため、平成25年1月に第1期岡山市教育振興基本計画を策定し、教育行政を展開してきました。

しかしながら、時代の流れに伴い、情報化やグローバル化の進展など子どもを取り巻く環境は急速かつ大きく変化してきており、これまでの取組において多くの課題が見られます。また、本市の全体計画である総合計画や学習指導要領の改訂など教育全体を取り巻く環境も変わってきました。

そこで、これまでの取組を見直すとともに、平成29年に今後の取組を体系的に整理した第2期岡山市教育振興基本計画を策定しました。

今年度も、この計画に基づいて教育行政を展開し、引き続き本市が目指す教育理念の実現に向け取組を進めていきます。



【政策1】主体的な学びの推進による確かな学力の育成

自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。また、教科指導をもとに育む学力だけでなく、総合的な学力の育成に向けて、豊かな学習資源の積極的な活用を推進します。



【政策2】人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育成



人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。あわせて、我がまちを大切にする心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

【政策3】健康教育の充実による健やかな体の育成

体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会や安全教育の充実を図ります。また、健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、子どもや保護者の実情に合った食育を推進していきます。



【政策4】一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

子どもたち一人一人の自己肯定感が高まるとともに、健全で建設的な人間関係をつくることができるよう、学び合い高め合う集団づくりや落ち着いた教育環境の充実を図ります。また、支援や配慮を必要とする子どもが主体的に学び続けることができるよう、一人一人の育ちを支えるきめ細かな支援を行います。



【政策5】学校園の教育環境の充実



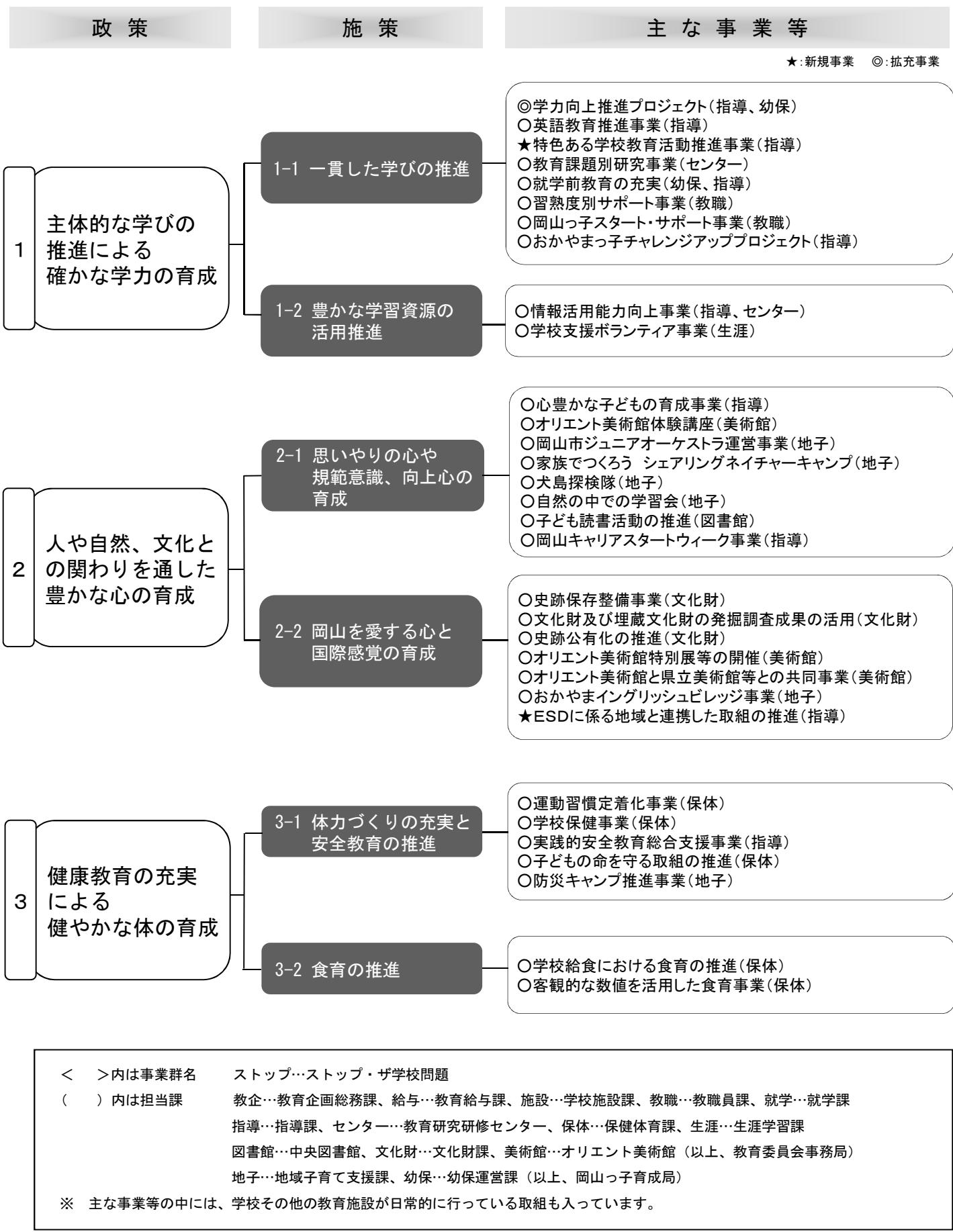
先輩と若手が共に学び合い、互いに資質能力の向上が図れるよう、個々の教職員の立場や経験、状況に応じた研修等を充実させるとともに、教職員の業務改善に向けた支援体制の充実を図ります。また、子どもも教職員も、学びに集中できる学校園を目指し、安全・安心に配慮した施設・設備や質の高い教育環境を整備していきます。

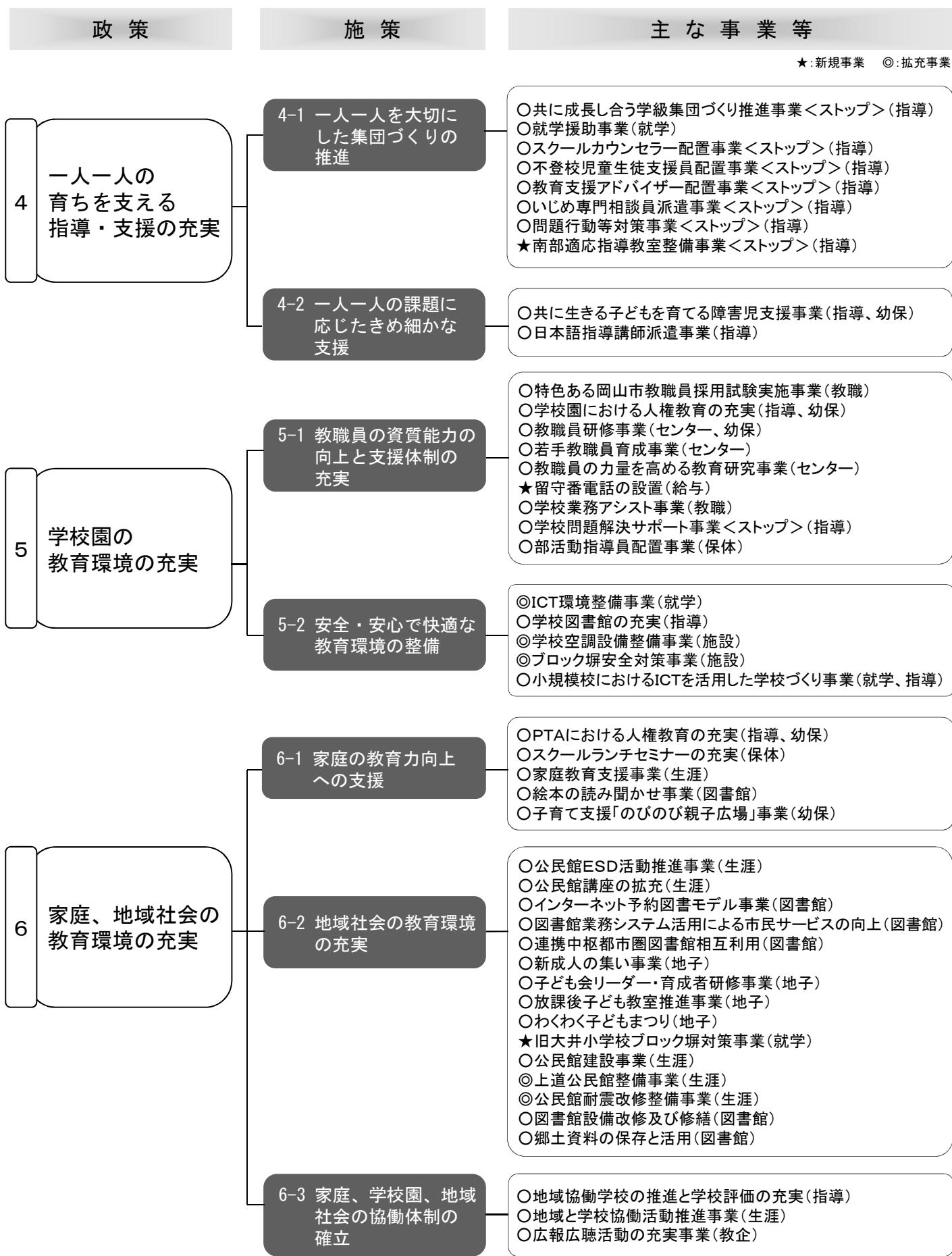
【政策6】家庭、地域社会の教育環境の充実

家庭の教育力の向上を目指し、子育ての孤立を防ぐとともに、家庭が責任を持つて子どもたちと関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。また、地域社会の教育環境の充実を目指し、子育て環境や生涯学習環境を整えるとともに、地域社会が責任を持って子どもたちに関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。さらには、社会が人を育み、人が社会をつくる好循環の構築を目指し、人づくりを軸に、学校園と家庭・地域社会・事業者が連携した横のつながりを生かした取組を一層進めます。



2 施策・事業体系図





3 主な事業

クローズアップ

平成31年度に、特に重点的に取り組む事業について紹介します。

新学習指導要領の円滑な実施

現状

<新学習指導要領の実施>

校種	実施開始年度
小学校	平成32年度～（平成31年度までは移行期間） ※道徳の教科化は平成30年度から全面実施 ※外国語活動・外国語科は平成32年度から全面実施
中学校	平成33年度～（平成32年度までは移行期間） ※道徳の教科化は平成31年度から全面実施

方針

新学習指導要領の円滑な実施に向けて、ICT活用や小学校の英語教育の推進とともに、豊かな心を育む道徳教育の充実を図ります。

学力の向上

- 授業改善
- 学力調査等の活用

現状

<全国学力・学習状況調査>

年度	H29		H30	
	偏差値	小学校	中学校	偏差値
国語A	50	50	国語A	50
国語B	51	50	国語B	49
算数A	50	49	算数A	49
算数B	50	50	算数B	49

方針

授業改善を一層推進するとともに、課題である家庭学習について、各校の取組を把握したり、参考となる事例を広めたりするなどして、取組の充実を図ります。

問題行動等の防止及び解決

- 未然防止の取組の充実
- 学校の体制づくり、対応力の向上
- 子どもの規範意識の醸成

現状

<児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査>

○暴力行為	児童1,000人当たりの暴力行為の発生件数(小学校)		生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数(中学校)		
	年度	国	市	年度	国
H25	1.6	3.2	H25	11.3	29.6
H26	1.7	3.5	H26	10.1	20.9
H27	2.6	3.6	H27	9.5	18.0
H28	3.5	5.7	H28	8.8	15.8
H29	4.4	7.2	H29	8.5	10.9

○不登校

年度	不登校児童の出現率(小学校)		不登校生徒の出現率(中学校)		
	国	市	国	市	
H25	0.36	0.47	H25	2.69	3.06
H26	0.39	0.58	H26	2.74	2.76
H27	0.42	0.57	H27	2.83	2.91
H28	0.47	0.64	H28	2.79	3.01
H29	0.54	0.71	H29	2.98	3.25

方針

不登校の未然防止の取組や、問題行動への対応のノウハウについて、中学校区で共通理解を図り、同步調の指導を進めます。

喫緊の課題の解決に

〈学校教育〉

方針

教職員の働き方改革や教職員育成の支援、児童生徒の学習を支えるICTの学習環境の整備等に取り組んでいきます。

重点事業

○教職員の働き方改革

学校業務アシスト事業 【政策5】

- 教職員を補助する事務処理員を配置

部活動指導員配置事業 【政策5】

- 単独での引率・指導を可能とする部活動指導員を配置

新 留守番電話の設置 【政策5】

- 勤務時間外の負担を軽減

拡 ICT環境整備事業 【政策5】

- 授業で活用するタブレット端末導入、無線LAN環境整備

○教職員の資質能力の向上

若手教職員育成事業 等 【政策5】

- 特別支援学級担当教員研修講座等の研修事業の推進
- 校外研修やOJTの充実による若手教職員育成の支援

-22-

自立に向かって成長する子ども

(自立する子ども)

重点事業

新 特色ある学校教育活動推進事業

【政策1】

- ・新学習指導要領の円滑な実施の支援
- ・ICT活用の推進



英語教育推進事業

【政策1】

- ・小学校外国語の教科化への対応
- ・外国語指導助手(ALT)の配置の充実

心豊かな子どもの育成事業

【政策2】

- ・道徳の授業や感動体験の機会等の充実のための支援

重点事業

拡 学力向上推進プロジェクト

【政策1】

- ・「岡山市学力アセス」による子どもの「つまずき」の把握と授業改善
- ・小学校にも「学習支援ソフト」を導入し、児童生徒の主体的な学習を支援
- ・「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における公開授業の実施による授業改善
- ・家庭学習の改善に向けた「保護者向けリーフレット」の作成と配付



重点事業

共に成長し合う学級集団づくり推進事業

【政策4】

- ・望ましい学級集団づくりを進めるための質問紙調査「hyper-QU」と「ASSESS」の活用

スクールカウンセラー配置事業

【政策4】

- ・学校の総合的な相談体制の充実を図るためのスクールカウンセラーを配置



不登校児童生徒支援員配置事業

【政策4】

- ・不登校及びその傾向のある児童生徒を支援する支援員を配置

教育支援アドバイザー配置事業

【政策4】

- ・小学校における問題行動等の未然防止について、助言を行う専門家の配置

新 南部適応指導教室整備事業

【政策4】

- ・教育支援や適応指導を行うための施設の整備

向けての環境整備

〈社会教育〉

方針

社会教育施設の整備や利便性の向上、文化財の保存整備に取り組んでいきます。

重点事業

○生涯学習環境の充実・整備



拡 公民館耐震改修整備事業

【政策6】

- ・耐震基準を満たすための耐震改修

拡 上道公民館整備事業

【政策6】

- ・上道公民館と上道地域センターの移転・複合化による整備

史跡保存整備事業

【政策2】

- ・岡山城跡や造山古墳群などの国指定史跡の保存整備